

コロナ後の備えと支援策について

(質問) 新型コロナの感染が国内で初めて確認されてから5年が経過した。①感染後の後遺症やワクチン接種後の副反応への支援体制②将来の感染拡大に備えた改善策を問う。

(答弁) ①「鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24」や、市役所2階の「くらしサポートセンター」で相談を受け、対応に当たっていく。②県と医療機関が協定を結び、令和6年度から新興感染症に対応可能な医療体制を確保している。今年度は「鈴鹿市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定し、有事の際の体制づくりに努めていく。



本市の課題について

(質問) 国は、令和5年12月に市街化調整区域の施設開発許可を緩和するため、地域未来投資促進法の基本方針を改正しているが、この法律について本市の課題と取り組みを問う。

(答弁) 本市でも、産業用地の不足が課題となっている。県内では、既に松阪市、桑名市、いなべ市が、基本計画における重点促進区域を定めている。本市においても、重点促進区域を指定し、土地の有効活用が進められるよう、都市マスタープランとの整合性を図りながら検討していく。



鈴鹿市の農政と水田等の遊休農地・耕作放棄地について

(質問) 近年の水稻作付面積を伺う。また、衛星データにより遊休農地などを把握する農業DXに取り組み、職員の人的資源を農業の担い手育成へ集中すべきでないか。

(答弁) 主食用米の作付面積は、昨年1,933haであったが、本年は2,000haに回復している。人工衛星データを活用したシステムの導入に関しては、今後の業務の効率化を進めるに当たり、先行する近隣市の活用状況などについて情報収集に努めていく。

その他の質問 ○水道事業の人事配置・人材育成



生活保護について

(質問) 保護申請は、利用者の多くの個人情報を取り出す。プライバシー保護のため個室対応とし、窓口カウンターはパーテーション設置などに配慮を。所持金を箱に出させるのは利用者を見下す人権侵害。近隣市のように自己申請制とし、利用者の尊厳を守るべき。市は、「管理」から「支援」へ、人権意識を改めること。

(答弁) 3カ所の相談室があり活用している。所持金確認は適正な保護実施のため間違いがないよう申請者と共に確認をしている。

その他の質問 ○生理の尊厳、女性の人権



教職員の働き方について

(質問) 教職員の多忙化・長時間労働の大きな要因に、教員1人当たりの授業時間の負担が増え続けてきたことがある。平均1日5時間の授業の上に多くの業務があり仕事が終わらない。月23時間を超える時間外労働、さらに持ち帰り仕事もある。1日8時間で収まらない仕組みを変えること、教員の定数増は待ったなしの課題だ。国および県に強く要望することを求める。

(答弁) 市費県費での加配教員の配置や業務の負担軽減などに努めるとともに、義務標準法の改正に向け要望を継続する。

その他の質問 ○農村集落の維持のための施策



住まいの安心確保について

(質問) 市営住宅の入居率向上や管理運営の効率化などのため、令和8年4月から指定管理者制度が導入される中、「駐車場が有料化」することに関して丁寧な説明と周知徹底を求める。また、昨今の家計負担が増大しているため、料金設定の見直しや開始時期の延長の検討を要望する。

(答弁) 駐車場については迷惑駐車苦情や相談が多く、使用料を徴収することで適正な管理と整備のための財源確保につなげる。入居者に対しては理解を得られるよう説明会を開催した。条例による駐車場使用料減免や徴収猶予規定の周知に努める。

